

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL・FAX 029-857-1154

金子 かずお気付

[kaneko@max.hi-ho.ne.jp](mailto:kaneko@max.hi-ho.ne.jp)

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2021年2月2日 1196号



## 議会報告・一般質問から

間もなく2021年度の3月議会が招集されます。全国各自治体では継続的に新型コロナ禍ウイルス感染対策に取り組む新年度予算の審議となります。国では与野党での協議が進み入院措置を拒否した人への懲役や罰金など刑事罰が削除され過料に見なされた。

つくば市議会でも過日の臨時議会で、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業が提案され、速やかに予防接種を開始できるよう体制を整備することを決めた。また、成人の集いの中止に伴い、1人につき1万円の特別成人祝金を交付することを決めた。

### 市長公約事業市長公約事業①

ロードマップ2020が示された

#### 質問・金子かずお議員

おはようございます。聞きづらい

ことがあるかもしれません。また、マスクを着用すると聞きづらいので、その間だけ少し我慢していただきたいと思います。まず、1番目に、市長公約事業のロードマップについてお尋ねしたいと思います。

さきの6月定例会(昨年)において、市長公約事業のロードマップが改めて示されました。公約事業82事業について、到達度合いを年度ごとの実施内容等も明らかにして進行管理をすることとしているが、本日は市長公約事業のロードマップ2020改訂版が手元にありますので、報告書から7項目について、これまでの取組とその評価について伺いたいと思います。

7項目を読み上げてみたいと思います。

1番目といたしまして、運動公園検証チームによる徹底解明と今後のルールづくりについて、2番目といたしまして、自ら動く職員となるためのリーダーシップ開発プログラム導入について、3番目といたしまして、雨漏り修理や老朽化対策などの教育子育てインフラへの集中投資について、4番目、廃校跡地等を利用した高等支援学校誘致と、つくば特別支援学校の混雑緩和のための分校利用について、5番目といたしまして、安心できる住まいを確保するためのグループホームの設立推

進について、6番目、市民に愛される新しい「市民図書館」を作るための、多世代・多分野の代表から成るプロジェクト開始について、7番目、公式記録が取れる陸上競技場の整備について、以上について、事業内容と評価の部分について質問いたしたいと思います。

## 運動公園検証チームによる徹底説明と今後のルールづくりは

### 答弁・政策イノベーション部長

まず、市長公約事業のロードマップに関する総合運動公園検証とルールづくりについてですが、つくば市総合運動公園事業検証委員会における報告書の提言を踏まえまして、大規模事業の意思決定プロセス等についてのルールづくりとして、平成30年度から大規模事業評価制度を導入しております。

これは市が事業主体となって実施する事業費が10億円以上の施設整備事業に関しまして、意思決定過程を含めた実施過程全体の透明性及び効率性の向上を図ることを目的としまして、原則、事業に着手する前に専門家により事業の必要性や効果等を客観的に評価する制度でございます。

次に、バリアフリー法に関連した取組については、宇野議員にもお答えさせていただいておりますけれども、平成18年に策定いたしました、つくば市ユニバーサルデザイン基本方針に基づきまして、道路及び公共施設の整備や職員へのユニバーサルデザイン研修などを実施してまいりました。

平成30年、今年の2回にわたって行われましたバリアフリー法の改正により、移動等円滑化促進方針策定の努力

義務や心のバリアフリーの推進が規定されるなど、国から対策の強化を求められていることも踏まえまして、高齢者、障害者等の移動に関する現状の把握や先行して策定した自治体の事例調査を進めてまいります。

## リーダーシップ開発プログラム導入は

### 答弁・総務部長

リーダーシップ開発プログラムの取組については、リーダーとしての課題を見だし、これらを解決することで真に行動できる力を育成することを目的に、平成29年度から新任課長を対象としたリーダーシップ能力開発研修を実施しています。

また、平成30年度には、厳しい環境の中でも成果を生み出せるリーダーを育成するための国外の社会的企業やN G Oに職員を派遣し、社会的課題の解決に取り組む海外派遣研修等も実施しました。

リーダーシップ能力開発研修後のアンケートでは、研修により部下の育成力や責任感が向上したなどの結果が得られていることから、研修による一定の成果が現れていると評価しています。  
(次号に続きます)

